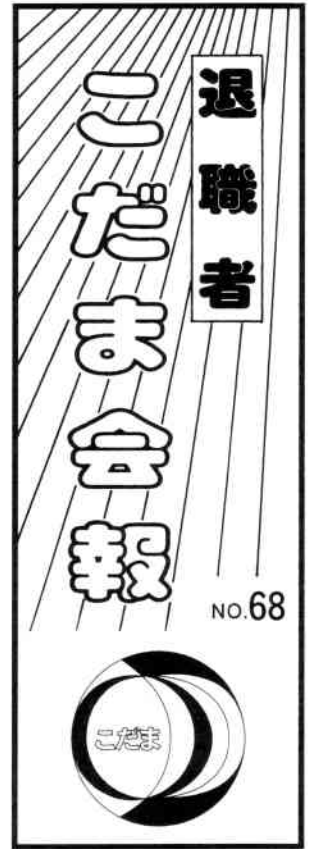


# 我が去りし 後の世に 遺すことばとて 九条を守れ...

鶴見和子 (『環20号』より)



那賀川の岸の桜並木で (松崎町・桜田) ... 7頁参照  
撮影 雨宮和雄



NO.68

## 総会開催の御案内 「退職者こだま会」第二一回定期総会

緑に風馨るこの頃、みなさんお元気で過ごしのことと存じます。

こだま会20周年の記念すべき年も無事に終わりましたが、日本社会の不安定な中、第21回定期総会を迎えることになりました。

「日本国憲法」が祖上へのほり平和・人権・民主主義が脅かされています。

税金は上り年金は下がる、医療や介護保険なども高齢者や身体障害者いじめの方向になってきているようです。否応なしに私たちの生活は圧迫され、ますます暮し難くなっています。

今年度の総会では、これらの諸問題に立ち向い、みなさんの知恵を出し合って論議を深めて、突破口を見出だそうではありませんか。

みなさん、お誘い合せてご参加下さい。様ざまな声を期待しております。

### ●とき

六月二三日(木)

午後1時30分～4時30分

### ●ところ

神奈川県自治会館

七階七〇一～七〇三号室

(電話) 045-664-7500

### ●交通

桜木町または横浜駅から、バスで神奈川県自治会館前下車徒歩一分  
みなとみらい線日本大通り駅下車  
3番出口徒歩三分

### ●総会議案

二～五頁を御覧下さい。

退職されて未加入の方も当日来場・入会大歓迎です。皆さんお誘い合せて御出席下さい。

総会終了のあと、2階「ラウンジはま風」において恒例の懇親会を開きます。  
約一時間飲物・軽食を召上りながら楽しく語り、カラオケ、踊りなどで心温まる一刻をともに過ごしましょう。

(会費二千円)

第二一回 定期総会報告・議案

二〇〇四年(平成一六年)度  
経過報告

I 二〇周年記念事業のとりくみ

今年度会の活動で大きな比重を占めたのは、会結成二〇周年記念事業のとりくみでした。みなさんの多数の参加、協力により精力的に実施されました。

幹事会として記念誌の発行、記念レセプションの企画、その他各記念事業を推進するため、記念事業実行委員会を設け、二〇周年記念事業積立金会計によりとりくみました。

1 楽しかった集い

(一)内は参加者  
アサヒビール神奈川工場見学  
04年7月(36名)

20周年記念囲碁大会9月(15名)  
蕎麦打ちと天麩羅料理教室  
県職労壮年部共催

9月(23名)  
古典落語を聞く会 10月(7名)  
さきたま古墳群紀行10月(6名)

国際高齢者文化祭参加の旅(中国)  
10月(6名)

歴史教室・京都一泊研修旅行

記念レセプション 11月(14名)  
11月(60名)

北海道スキー旅行

05年1月(27名)  
西伊豆一泊バス旅行4月(17名)

2 記念誌などの刊行

『こだまー結成20周年記念』  
記念誌編集委員会

04年9月 2冊セット

寄稿83名

『合同句集 こだま』

6月 58頁 こだま句会

葉膳レシビ集『明るく老後を迎える為に食生活を見直しましょう』

05年5月 7頁

食と文化を楽しむ会

II 趣味活動と会員参加の会報づくり

記念事業と同時進行で、会員の趣味や特技を生かして交流し合う活動も実施されました。

(一)内は参加者  
○文学・歴史紀行 5月(7名)

○歴史教室

講義1回 11月(19名)  
散策3回 6・9・3月

○楽しい俳句教室 (13~16名)  
毎月第3木曜日

○食と文化を楽しむ会 (11~15名)

2回 7月・12月

○囲碁同好会 (8~10名)

毎月第1日曜日 (10~15名)

世話人の方がた、本当にご苦労をおかけしました、感謝します。これからも趣味特技を発揮してお世話下さる方、もつともつと増えますことを願います。

◇会員相互をつむぎ合わせる会報は、年金、介護、健康などの情報、趣味活動や高齢者運動の様子を計画どおり年4回提供しました。

64~67号延38頁、豊富な情報と会員参加の目標は達成できたと思います。

なお、広報編集委員会は、記念誌編集委員会をまかけ持ちで、息を抜けない多忙の一年でした。

III 会員加入状況と名簿の管理

一般会計 2004年(平成16年)度収支決算書

収入 支出 (2004. 4. 1~2005. 3.31) 単位:円

| 項目       | 予算額       | 決算額       | 摘要          | 項目        | 予算額       | 決算額       | 摘要          |
|----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 1.年会費    | 255,000   | 249,000   | @3,000×83口  | 1.事務局費    | 850,000   | 723,525   |             |
| 2.終身会費   | 1,500,000 | 1,475,000 | @25,000×59人 | 2.行動費     | 300,000   | 189,975   |             |
| 3.県職労交付金 | 765,000   | 685,000   |             | 3.広報費     | 950,000   | 775,501   |             |
| 4.事業収入   | 850,000   | 924,138   |             | 4.総会費     | 450,000   | 423,886   |             |
| 5.雑収入    | 183,235   | 232,188   |             | 5.会議費     | 400,000   | 299,670   |             |
| 6.積立金取崩し | 1,200,000 | 1,203,943 |             | 6.通信費     | 250,000   | 160,454   |             |
| 7.寄付金    | -         | 5,000     |             | 7.弔慰金     | 80,000    | 25,000    |             |
| 8.前年度繰越金 | 296,765   | 296,765   |             | 8.負担金     | 50,000    | 40,000    |             |
|          |           |           |             | 9.積立金     | 1,500,000 | 1,475,000 |             |
|          |           |           |             | 10.繰出金    | 200,000   | 200,000   | 20周年記念事業会計へ |
|          |           |           |             | 11.予備費    | 20,000    | 0         |             |
|          |           |           |             | 12.次年度繰越金 | -         | 758,023   |             |
| 合計       | 5,050,000 | 5,071,034 |             | 合計        | 5,050,000 | 5,071,034 |             |

今年度の加入者は年会員一人、終身会員五九人、計七〇人の加入がありました。

加入の働きかけは、一月下旬～二月上旬の職員課主催の退職者説明会四回と県職労各支部で開かれる退職者の集い等で行ないました。

また、今回は県職労の協力を得て二回、機関紙を通してこだま会の活動と火災共済をはじめ共済厚生事業の取扱いなどを知らせ、加入を呼びかけました。

会員名簿の管理は昨年度からパソコン処理で行っていますが、二〇〇人を超えた会員の中で転居などによる会報の未着返送が毎回数人あり、その都度転居先を調べ、再発送してはいますが、手掛りがなく不明となる方もあり、この点で住所変更の一報は必ずして下さるよう、お願いしたいと思ひます。

IV 会の運営と共同のとりくみ

会の業務を効率よく進めるため、毎月第一週に四役の打合せを行ない、会の事務作業や趣味活動のとりくみについて事務局と世話人の方々の協力できましました。

今年度は特に二〇周年記念事業会計と一般会計の関連に留意して会報と二〇周年記念誌の発送時期の調整や発送についても県職労の協力を得

1242人

て宅急便に切替えるなど支出の節減につとめました。

また、収入面では記念誌への広告料、記念誌の買取り要請などを積極的にとりくみ、収入増の確保に努力しました。

◇他の退職者会との共同のとりくみでは五月の県内平和行進や九月、千葉市で開催された第十八回日本高齢者大会にも自治労連県退職会の一員として代表参加してきました。

この自治労連県退職者会には前年度に引続いて五名の役員(会長・事務局次長・幹事二名・会計監査)を送り、活動に協力しています。

また、全国の自治体退職者会とも交流を進めるため、全国自治体退職者連絡会にも参加し、今回の二〇周年記念誌の有料送付など交流を深めました。

なお、本年度も三月、連絡会として、年金制度の改善並びに介護保険制度の改善を求めて厚生労働省と交渉を行なっています。

◇報告の終りに会の役員体制について一言ふれておきたいと思ひます。

こだま会の役員構成も高齢化が進み、二年後は役員体制が課題になると思ひます。

趣味活動や総会での積極的な討議をお願いし、経過報告といたします。

積立金会計 2004年(平成16年)度収支決算書

収入 支出 (2004. 4. 1~2005. 3.31) 単位:円

Table with 8 columns: Item, Budget, Actual, Summary, Item, Budget, Actual, Summary. Rows include: 前年度繰越金, 本年度収入, 内 積立金, 内 利息, 合計, 本年度支出額, 内 一般会計, 内 20周年事業会計, 次年度繰越金, 合計.

20周年記念事業積立金会計 2004年(平成16年)度収支決算書

収入 支出 (2004. 4. 1~2005. 3.31) 単位:円

Table with 8 columns: Item, Budget, Actual, Summary, Item, Budget, Actual, Summary. Rows include: 前年度繰越金, 本年度積立金, 繰入金, 広告料収入, 雑収入, 合計, 記念誌発行費, レセプション開催費, 趣味活動交付金, 通信費, 事務雑費, 合計.

差引残額 116,938

会計監査報告

2004年(平成16年)度一般会計、積立金会計及び20周年記念事業積立金会計について、それぞれの収支証拠書類、預金通帳等の監査を実施した結果、適正かつ妥当に執行されているものと認めます。

2005年4月19日

監査 古怒田富士一 ㊞ 鈴木志げ子 ㊞

二〇〇五年(平成一七年) 度

活動方針(案)

I 私達をとりまく情勢

2月のはじめ頃、地方職員共済組合から「年金支払通知書」が送られてきました。開いてみると所得税が壹万円以上(2カ月で)差し引かれていました。

1月からの「所得税の老年者控除の廃止」「公的年金等控除縮小」によるものです。

さらに、介護保険料、国民健康保険料なども引き上げられます。小泉内閣による高齢者の負担増は次のような内容が検討され実施されようとしています。

松沢県政は、国がすすめている「三位一体改革」を支持し、県立病院、福祉施設、社会教育施設などの民間委託・指定管理者制度の積極的導入、県の施設の統廃合をすすめ、県民のために必要な職員を大幅に削減しています。反面、警察職員を大幅に増員しています。

また、国がすすめる大企業向けの事業等に多額の投資をし「方法人二税の超過課税の見直しなどの優遇税制策をとり、県財政を圧迫し、県民生活にかかわる福祉、医療、教育の支出を削減しています。

さらに、「真の地方分権を実現させるためには改憲が不可欠」として、戦争協力の有事法制の「国民保護法」にもとづく「指定地方公共機関」として神奈川県テレビに要請しています。

横浜市では、救急車有料化にむけ6つの「仮想的な状況」を示して、アンケートを行い4月から具体的な検討に入ります。現状の状況では利用料は2万円程度といわれています。川崎では、家庭ゴミの有料化と収集日を減らす(2007年度から)ことの検討にはいりました。

また、市営住宅費の値上げも検討しています。

小泉内閣は、「大量破壊兵器保有」を最大の口実にイラク戦争を支持したが大量破壊兵器も開発計画もなかったことが確定し、派兵37カ国のうち19カ国が撤兵を表明しているのに自衛隊の派兵に固執しています。

自民党は、自衛隊を「軍隊」として常時海外派兵できるよう、戦力不保持を定めた憲法第9条2項を全面的に改悪し、国民には国防の義務を課し、結社の自由を制限するなどの憲法改憲(案)を起草委員会の草案として発表しました。

この危険な動きを阻止するため「憲法第9条を守る会」が各階層、各分野、全国各地で創られています。

一般会計 2005年(平成17年) 度収支予算(案)

収入 支出 (2005. 4. 1~2006. 3.31) 単位:円

| 項目       | 予算額       | 摘要  | 項目     | 予算額       | 摘要 |
|----------|-----------|---|--------|-----------|----|
| 1.年会費    | 240,000   | @3,000×80口  | 1.事務局費 | 850,000   |    |
| 2.終身会費   | 1,500,000 | @25,000×60人                                       | 2.行動費  | 300,000   |    |
| 3.県職労交付金 | 685,000   |   | 3.広報費  | 950,000   |    |
| 4.事業収入   | 850,000   |   | 4.総会費  | 450,000   |    |
| 5.雑収入    | 116,977   |   | 5.会議費  | 400,000   |    |
| 6.積立金取崩し | 700,000   | $\frac{2万円 \times 430名 + 2.5万円 \times 550名}{20年}$ | 6.通信費  | 250,000   |    |
| 7.寄付金    | 0         |   | 7.弔慰金  | 80,000    |    |
| 8.前年度繰越金 | 758,023   |   | 8.負担金  | 50,000    |    |
|          |           |   | 9.積立金  | 1,500,000 |    |
|          |           |   | 10.予備費 | 20,000    |    |
| 合計       | 4,850,000 |   | 合計     | 4,850,000 |    |

積立金会計 2005年(平成17年) 度収支予算(案)

収入 支出 (2005. 4. 1~2006. 3.31) 単位:円

| 項目     | 予算額        | 摘要        | 項目     | 予算額        | 摘要       |
|--------|------------|-----------|--------|------------|----------|
| 前年度繰越金 | 13,141,632 |           | 本年度支出  | 700,000    | 一般会計へ繰出し |
| 本年度収入  | 1,503,368  |           | 次年度繰越金 | 13,945,000 |          |
| 内訳     |            |           |        |            |          |
| 積立金    | 1,500,000  | 一般会計より繰入れ |        |            |          |
| 利息     | 3,368      |           |        |            |          |
| 計      | 14,645,000 |           | 計      | 14,645,000 |          |

横浜での「9条の会」をきく県民のつどいには5000名を超える県民が参加する盛大な集会となり、横須賀の原子力船母港化反対の市及び

市民の運動、座間基地内への米陸軍第一軍団司令部移転反対の基地周辺自治体及び住民の運動などが大きく盛り上がっています。

小泉内閣が狙う高齢者の負担増スケジュール

|                |     |  |
|----------------|-----|--|
| 2005年          | 1月  | 所得税の老年者控除廃止<br>公的年金等控除の縮小                                    |
|                | 6月  | 住民税の配偶者特別控除廃止  |
|                | 10月 | 介護施設に「居住費」「食費」の自己負担導入  |
| 2006年          | 1月  | 所得税の定率減税半額<br>障害者支援法→障害者自立支援法(利益1割)                          |
|                | 4月  | 介護保険料値上げ(3年ごとの見直し)<br>介護給付の改定                                |
|                | 6月  | 公的年金等控除の縮小<br>住民税の老年者控除の廃止<br>住民税の高齢者の非課税限度額廃止<br>住民税の定率減税半減 |
| 2007年          | 1月  | 所得税の定率減税廃止   |
|                | 6月  | 住民税の定率減税廃止、<br>住民税の非課税限度額廃止に伴う経過措置縮小<br>(消費税引き上げ実施検討)        |
| 2008年          | 6月  | 住民税の非課税限度額廃止に伴う経過措置終了  |
| 2009年          | 4月  | 介護保険料値上げ(3年ごとの見直し)   |
| 2004年から2017年まで |     | 年金の保険料引き上げ、給付の減額   |

Ⅱ 活動の目標と計画

1 憲法第九条の改悪に反対し、平和・人権・民主主義を守るため、広範な県民や諸団体と連携し、運動を進めます。

2 所得税の老年者控除の廃止・年金基礎控除の切り下げによる高齢者の課税強化や消費税率の引き上げに反対します。

3 介護保険制度における介護サービスの利用制限や利用料の大幅引き上げに反対します。また、公的医療保険と保険のきかない診療(自費診療)を併用する混合診療制度の導入に反対します。高齢者社会保障制度の充実を目指し、自

治労連退職者会を初め、要求で一致する諸団体と協力し、高齢期運動の推進を図ります。

4 高齢者保健福祉行政の研究を継続し、制度利用の『手引き』作りを進めます。

5 火災・自動車・交通災害共済、がん保険・医療保険などの福利厚生事業を実施します。

6 法律、年金、税金、介護保険制度、相続・遺言、成年後見制度、住宅のバリアフリー化などの問題でお困りの方には信頼できる専門家を紹介いたします。

7 現在、県職労がそのホームページの中に退職者会のホームページ

事務局発信

◆役員を希望する方は

お申し出を◆

こだま会の活動はボランティアである役員によって支えられています。会員数も一、二〇〇名を超えています。運営には多くの人々の協力が必要です。今年には役員改選期にあたります。今年には役員改選期にあたります。会員のみなさまの中で、役員として会の活動に参加できる方がおりましたら、六月一四日(火)までに、会事務局へはがきまたはFAX(〇四五―二二―三二七八)でお申し出ください。役員選考委員会の審議

を経て、役員候補者として総会に推薦します。なお、役員条件は概ね次の通りです。

① 会の活動に積極的に寄与してくださる方を望みます。

② 幹事会(年六―七回、概ね火曜日)に出席可能なこと。

③ ②の他に、事務局、会報編集、新しい活動の企画と実施、趣味の会の世話人、地域の世話役、関係団体等の業務の一つを受け持っているいただきます。

④ 役員活動に当たり、会が負担するのは原則として交通費のみです。

を作成し、掲載してくれています。今年度は本会のホームページ担当者を決め、県職労の協力を得て、ホームページの充実を図ります。

8 退職者会の事務局は、毎週火曜日、午前十時から午後四時まで開いています。

▼趣味の会活動

現在、次のような趣味の会が活動しています。

- 囲碁同好会 毎月第一日曜日
- 楽しい俳句教室 毎月第三木曜日
- 歴史教室 講義2回、散策2回
- 文学・歴史紀行 春、秋の2回
- 食文化を楽しむ会(薬膳料理) 夏、秋の2回

● 楽しい料理教室(県職労壮年部と共催)

● スキーツアー 冬季

趣味の会活動を発展させるには、事業を企画し、実行に移す世話役が必要ですが、みなさんのご協力をお願いします。

▼会報の発行

会報の年間発行計画は次の通りです。

- 六八号(六月刊) 10ページ
  - 六九号(八月刊) 12ページ
  - 七〇号(一〇月刊) 8ページ
  - 七一号(二月刊) 8―10ページ
- 会報は会員相互の絆です。みなさんの力で会報を育ててください。

# 楽しい趣味の会

趣味の会は、長生きの散歩道  
と一緒に歩きましょう!!

## ★20周年記念行事★

### こだま会北海道スキー報告

1月19日～22日、天候にも恵まれ参加者27名それぞれいい思い出をきさんだ事でしょう。

今年の特徴は富良野プリンスホテルに泊った事。ホテルの種々な催物に優待され、更に4日間利用のリフト・ゴンドラナイター券が付き、食



事もさすがプリンスホテルと満足食べ過ぎ!

今回はスキー初挑戦の佐藤七夫さん。わがこだま会講師の上手な指導の効果でスキーの楽しさを味わったようでした。スキーを始めてみたい方こだま会で一緒に滑りませんか。

(叶井)

雪景色に魅せられながら

72才で初スキー

W杯スキー会場・富良野で

佐藤七夫

私はこれまで雪国に行ったことがなく、本格的な雪景色を一度見たいと常々思っていました。また、スキーの経験は1回もありませんでしたので、こだま会報に毎年掲載される富良野スキー旅行の記事を見ては一度は行ってみたいと思っていました。

しかし、仕事などで日程があわず、しかも年齢も段々と高くなりますし、もう今年位が限界と、こだま会総会の時に主催者の叶井氏に相談した結果、「大丈夫ですよ、会員に全日本スキー連盟の公認指導員榎本さんがいますので」と、榎本さんを紹介していただきました。

「大丈夫」の一言で、こだま会主催の1月19日～22日の4日間、富良野スキー旅行に27名のなかの一人と



して参加しました。

天候に恵まれ初めてみる雪景色は、澄みきった青空に霧氷が木々の枝に白サンゴのように輝くメルヘンの世界、ダイヤモンドダストにも魅せられ、十勝連峰の夕焼けなどの景色も素晴らしいものでした。叶井さんから、「あのような景色は中々お目にかかれないものです」といわれました。

1日目は、転び通しの状態でした。2日目午前中から少し滑れるようになり、午後は10メートル位滑れるようになりました。3日目からは初心者用の緩斜面のコースで滑ることになり、午前は転ぶことが多くありましたが、午後からは余り転ばないで滑走ができ、少しスピードもできるようになりました。4日目も同じコースを滑走しましたが、雪の上を滑走する気分は他のスポーツでは味わえない爽快そのものでした。自分で当初予想した以上に滑走することができましたのは、榎本勝雄さん・米山東伊さん・雨宮和雄さ

ん・志村富美子さんに手取り・足取り教えて頂き、また、一緒に滑ったこだま会のみなさんの励ましによるものです。

家族や友達から、年甲斐もなくとか、足を折らないようにと再三言われましたが、北海道の雪は乾いた粉のようで柔らかく転んでも叩けばきれいに落ちてしまい、無理さえしなければ大丈夫の感想でした。スキー三点セットを総てレンタルしましたので身軽な出で立ちでした。

毎年参加される仲間も多く、また、それぞれ顔なじみの方もいますので、食事時や夜は健康生活など語り合うなど年を感じさせない楽しい時間でした。

その後、榎本さんの紹介で2月に菅平スキー場へ行きました。老後の楽しみが一つ増え、こだま会関係者に感謝とお礼を申し上げます。

### 編集—中記

- ・ 日毎に変わってゆく緑、身も心も活力が湧いてきます。
- ・ その力で「憲法九条の会」を点から線へ、線から面へと広げていきたいものです。
- ・ 健康でない何事も出来ません。健康第一!!

(木村)

★20周年記念最終行事

かくれた滝めぐりと

夕日を見る旅

西伊豆一泊バス旅行

花、水、滝、海、山

春の息吹の中で

高橋トシエ

こだま会結成20周年記念行事のメ  
である伊豆の旅はそれにふさわしい  
ものであったと思う。今年には桜の開  
花が遅く、私達を待っていたように、  
みごとに満開の中で迎えてくれた。  
花曇りで加藤幹事長がしきりに残念  
がっていたが、今回のスポット、宿  
からの夕日を見ることが出来なかつ  
た他は全て満点であった。

宿の温泉からは眺望がよく、ゆった  
りと疲れもとれたし、磯料理はおいし  
かったし、おかみや従業員の暖かい  
もてなしも家庭的で気持ちよかった。  
ミニバスならではの隠れ名所めぐ  
り、五竜の滝、旭滝も静かに鑑賞出  
来たし、またウィークデイというこ  
ともあり、ゆつくりのんびり、柿田川  
湧水での散策もトラスト運動のおじ  
さんの話も聞けて有意義であった。

土肥では裸足の混浴でウツトリと和  
み、バスに乗ってからもポカポカと  
暖まり、いい気持ちであった。

翌日、運転手さんの機転で、夕日  
の代わる名所那賀川沿いの桜並木に  
立ち寄った。1kmも続く桜、川辺の  
菜の花、青空のもとゆつたりと時間  
が流れる。

私の好きな大きな富士も春の雲で  
見え隠れはしたが、姿をみせてくれ  
たし、山が芽吹く緑の濃淡と山桜の  
コントラストに感嘆の声を発し、お  
いしい空気、そしておいしい食べも



のと飲みもので、道中、にぎやかに、  
和気藹々の旅であった。

・とき 四月七日(木)～八日(金)

・参加者 17名

・とまり 堂ヶ島温泉・

・コース 網元ホテルちどり

本厚木(10時出発)―五竜の滝―柿

田川湧水(昼食)―土肥花時計・足湯

―黄金崎(泊)―恋人岬―松田町桜

田―旭滝(昼食)―裾野―本厚木

歴史教室・散策

深沢―西鎌倉周辺散策

3月28日(月)

鎌倉周辺は何回となく散策してま  
すが、この会で西鎌倉周辺を散策す  
るのは今回が始めてでは、と楽しみに  
していました。

此の春は例年になく寒く、そして  
天候不順な日が多く、好天である事  
を望んでましたが当日もまた明け方  
から曇り始めついに雨の一日となり  
ました。

8時半わが家(横須賀)を出、大  
船駅に着いたのは10時10分程前。

中村猪一郎先生始め参加者一四人  
モノレールで西鎌倉、そこから散  
策の第一歩、龍口明神社まで15分位  
か。この頃から傘なしでは無理な雨  
となってきました。

そして青蓮寺を参拝のあと時間も  
昼食の頃となり

『レストラン・

デニーズ』で約

一時間懇談。13

時頃出発、仏行

寺―梶原一族供

養塔―御霊神社

↓東光寺↓駒形

神社↓大慶寺↓

等覚寺↓そして

法塔などについ



て先生の説明を聞きながら参拝・合  
掌し雨・時間等の都合もあつて一  
二割愛となった所もありましたが、  
雨降りのためか参加された方がたそ  
れなりに気を配って居られたようで  
何んの事故もなく深沢から大船へ。  
そして大船でお互い今日一日の労を  
犒らい帰宅の途につきました。  
(鈴木公彦)

◆囲碁同好会

新年囲碁大会を1月9日(日)に行い  
今年も腕が上がるよう集いました。

優勝 米山四

段 準優勝 分

銅3級 ビック

リ賞 4名 参

加15名。この2、

3カ月は13路盤

を囲む初心の方

が増え、熱心で

急速に上達の様

子です。(木村)



囲碁ボランティア 中澤祥浩

碁を打てる姿見つけたいケアの

見学に来て親しみをいふ

老耄を扶く作法によしと聞く指先

の対話囲碁に親しむ

### 会員紹介

## 川を守るボランティア活動

小山 直次さん



二年前、こだま会幹事の任期中に地域の相模原市下溝(しもつな)大下(おほした)地区(一七〇世帯)の自治会長を務めることになり、自治会業務のため、一期で退任された方です。自治会長および「道保川を愛する会々長」としてこれまでの経過と現在の活動について伺いました。

**道保川流れの回復**  
道保川は全長三・七kmで横山丘陵から湧き出た水が大下集落を流れ相模川に合流する短い川で、明治時代から水量もあまり変わらず、いつもきれいで地域住民の生活用水として利用されていました。

しかし、昭和の終りごろから周辺の谷戸地が埋め立てられ、水路部分は暗渠化されてどこに川が流れているのかわからない状況になっていました。

上流地域の開発から近年、水害等が発生するようになり、市の河川整備課から改修工事をしたい、という話があり、道保川改修工事が始まり

ました。

不法投棄の残土が取り除かれ、広くなった川に水の流れが見えるようになりますと、この自然的な改修工事に地元の人達も関心を持つようになりました。

また、改修工事期間中に暗渠から川に戻った道保川に市から橋の命名依頼があり、地元の長老の方々の意見も聞いて、自治会として「東沢橋」と決定したことも、川に寄せる思いを強めたのだと思います。

### 川づくりの完成と

#### 「道保川を愛する会」の発足

工事の完成から自然を活かした道保川の流れの全景が見え、私たちも感動しました。

「この自然環境を大切に守り、みんなの憩いの場として、子供や孫の遊ぶ川として残していこう」と地元有志が集まって、「道保川を愛する会」を発足させたのです。

会の活動としてボランティアによる川の清掃・美化活動の話が進み、

市へ活動の支援制度について問い合わせた結果、地元関係者に「街美化アダプト制度」の説明会を設けてもらいました。

当初は自治会としてとりくむ予定でしたが、自治会の役員は二年で交代するため、自主的参加の有志を募りました。

最初二四名の申込みがあり、さらに自治会内の自主的サークル「サロン会(女性)」からも会として参加したい旨の申し出があり、二〇名以上の会員が加入し、現在四〇名以上の会員になりました。

市との打合せで会の役員選出・年間活動予定・予算等を決め、市と「街美化アダプト制度」の合意書を締結しています。

×××××

会の現在の活動は月二回(第二・四の土曜日午前中二時間程度)の川辺の清掃と周囲の植栽した花の手入等で秋十一月



以降は雑草が少なくなるため、月一回の活動にする予定との事、話を聞きながら、地域の力を引き出す自治体の関り方や、合意にもとづく住民参加の活動の進め方、川の流れをとり戻したこの事例から環境月間を前にたくさんのお話を教えられました。

(加藤利秋)



保険情報

介護保険はどうなるの



介護保険は、保険料が三年ごと、制度は五年ごとに見直しをすることになっていきます。

政府は二月八日、介護保険の見直し法案を閣議決定し、三月二日から衆議院で審議されています。

国会に提案された内容は、高齢者の増加に伴う国からの支出を減らし、高齢者と利用者の負担を大幅に増やすことがねらいです。

- ①施設利用者の居住費と食費を全額負担にする。
- ②介護区分を八区分に増やす。
- ③介護予防のための支援事業を創設する。
- ④障害年金、遺族年金からも保険料を天引きする。
- ⑤ケアマネージャー資格に五年ごとの更新制、研修実施の義務付けをする。

(例) 特別養護老人ホーム  
個室：九七、〇〇〇円

↓一三四、〇〇〇円  
相部屋：五六、〇〇〇円  
↓八七、〇〇〇円

食費：調理費一割負担+食材費が調理費+食材費の全額負担

一カ月約一、七〇〇円の増

デイサービス(通所介護)やデイケア(通所リハビリ) ショートステイ(短期入所)などでも負担増となります。

月二〇日利用すると

八、〇〇〇円の増

訪問介護で家事代行を廃止

介護の軽度者については、介護から「予防重視型への転換」が盛込まれ、在宅の高齢者をヘルパーが訪れて行なっていた、調理、掃除、洗濯などは切り捨ての対象となります。

要支援・要介護(「1」)は  
介護から外す

「予防重視型への転換」は、「新予防給付」として筋力トレーニングや栄養改善、口腔機能向上(歯磨き指導)などです。

そしてこれらの利用者に対して

は、利用限度額の引き下げ、サービス単価の引き下げをして利用者数を抑えようとしています。

国保料も大幅アップ

二〇〇四年度以降の税制改悪で、「配偶者特別控除」「老年者控除」が廃止になり、保険料のランクアップが大幅に支払いが増えます。

保険料はうなぎ昇り

厚生労働省は、人口の高齢化や介

国保料も介護保険料も大幅アップ  
65歳、年金生活・妻と2人暮らしのケース

|                  | 今まで        | 2005年      |
|------------------|------------|------------|
| 年金収入             | 2,560,000円 | 2,560,000円 |
| 公的年金控除額          | 1,400,000円 | 1,200,000円 |
| ①差し引き所得          | 1,160,000円 | 1,360,000円 |
| 配偶者控除            | 380,000円   | 380,000円   |
| 配偶者特別控除          | 380,000円   | 0円         |
| 老年者控除            | 500,000円   | 0円         |
| 基礎控除             | 380,000円   | 380,000円   |
| ②控除合計            | 1,640,000円 | 760,000円   |
| ①-②              | -480,000円  | 600,000円   |
| ③課税所得            | 0円         | 600,000円   |
| 所得税              | 0円         | 60,000円    |
| 市町村民税            | 0円         | 35,000円    |
| 国保料              | 95,200円    | 329,350円   |
| 所得割(市町民税×6.69)   | 0円         | 234,150円   |
| 均等割(35,500円×2人)  | 71,000円    | 71,000円    |
| 平等割(24,200円×1世帯) | 24,200円    | 24,200円    |
| 介護保険料            | 69,600円    | 104,382円   |

介護サービス利用者の増加に基づく保険料の試算をしています。  
保険料(全国平均)

- 二〇〇四年 三、三〇〇円
- 二〇〇六年 四、三〇〇円へ
- 二〇〇九年 五、一〇〇円へ
- 二〇一二年 六、〇〇〇円へ

(注)  
①保険料は三年ごとに見なおす。  
②保険料を四〇歳から二〇歳に引き下げる計画は、二〇〇九年までに準備する。(川井弘次)

京都市の例  
中央社会保険推進協議会試算

こだま俳壇 (4月作品)

新井 博美  
野毛坂をまわり道して桜餅  
黄砂ふる軍艦三笠は石の上  
井村 友彦  
春の陽に階段狭きビサ斜塔  
花満開太鼓の音の遠ざかり  
白石 為康  
春雨や木椅子にはぐれ鳩一羽  
身延山杖をたよりに花の旅  
島田多嘉子  
ぼたもちの大小ありて春彼岸  
四月馬鹿ゴミ分別を老眼で  
鈴木しげ子  
少年の指の傷癒え春近し  
どこからか桜花とびくる部屋の中  
中村 桂子  
嬰兒に頬すり寄せて花の下  
シャンソンの響き胸うつ春の宵  
三井 光子  
花筏帷子川をいっばいに  
マニキュアを藤色に替え春うらら  
横川美代子  
戦はいや母娘連れの雛流し  
九条の会春の横浜人あふれ  
湯川 勉  
新講義学生如何と胸躍る  
桜咲き孫に会いたく妻と行く  
小川 水草  
いのち縛る病床固定春の闇  
つばくらめ部屋ごと施錠痴呆棟  
山本つばみ  
棧橋のはづれ国旗のかすみけり  
海の香に遠棧橋のかざらへる

予告!! 予告!! 予告!!

●歴史教室講義

京都と鎌倉武士・女性

とき 6月20日(月) 13～16時

ところ 県職労本部1階大会議室

講師 中村猪一郎会員

2005(平成17)年度の計画

講義2回、散策2回を予定して

います。

散策 9月12日(月)

走水・観音崎をあるく

講義 11月14日(月)

頼朝の庶子 島津忠久出生の

謎

散策 3月(未定)

●食文化を楽しむ会

とき 7月7日(木)

11時～14時

ところ 横浜市健康福祉センター

テーマ 桜木町駅前

葉膳料理―今年の夏も元

気で過す為に

講師 上野多恵子会員

会費 一、八〇〇円

申し込みは葉書で事務局まで御

連絡下さい。(電話の場合は045-

312-4601迄)

●楽しい俳句教室

この教室のよさは山本つばみ講師の丁寧な指導、楽しい、分りやすい、実作中心、会費(700円程度)の安さなどです。初心者大歓迎!!

とき 毎月第3木曜日

13時30分～

ところ 県職労本部3階こだま会

事務所

問合せ 小川政則

TEL 042-742-2253

●囲碁同好会

とき 毎月第一日曜日11時～

ところ 囲碁サロン うしん

横浜駅西口大洋ビル6階

会費 六〇〇円

申込み こだま会事務局

TEL 045-212-3179

青沼慶祐 TEL 045-782-7665

児玉欣一郎さん 逝去

「こだま会」結成に尽力され、第二代表幹事を勤められるなど、多大の貢献を残された児玉欣一郎さんが、脳内出血のため4月25日お亡くなりになりました。享年81歳。心からお悔み申しあげます。

高齢期運動

21世紀に憲法をどう生かすか

憲法記念日の5月3日、「憲法

改悪を許さない県民の集い」が神

奈川公会堂で開かれ、東大名誉教

授の小林直樹さんが「21世紀に憲

法をどう生かすか」と題して講演

され、600人の中高年参加者で

会場は熱気に包まれました。

『ドイツの立派なワイマール憲

法が、「まさか」という甘い対応で、

1933年以降ナチスのファッ

シヨ体制により無視されたのと同

じ道を、いま日本国憲法は歩みは

じめているのではないか」また、

『日本の改憲論者の思想の貧しさ

を①視野が狭く、米国のことばか

り見て世界全体を見ていない②近

くしか見えない、人類の未来に目

を向けていない③後ろ向きで、日

本は神の国だという縮み志向であ

る」と鋭く指摘されていました。

(日原)

編集・発行 県職労退職者こだま会  
発行人 生方武羅夫  
発行日 2005.6.1

No.68

〒231-0023

横浜市中区山下町57-1

神奈川県職労内

TEL 045-212-3179(代表)